



一般社団法人 日本検査機器工業会

〒101-0051 東京都千代田区神田神保町 3-2-5

TEL: 03-3288-5080, FAX: 03-3288-5081

エックス線検査装置をご使用の
食品、アパレル、物流、セキュリティ、品質管理等
安全管理ご担当者 様

平成29年5月
一般社団法人 日本検査機器工業会

「第21回エックス線機器取扱者のための安全講習会」のご案内

拝啓 貴社ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

私ども（一社）日本検査機器工業会は、エックス線・磁気・浸透・渦流・超音波などの検査機器製造・販売会社で構成されている工業会です。

貴社に於かれましては各種ご使用機器の稼働につきまして安全管理のもと実施されておられることと存じております。最近では食品異物検査のためエックス線検査装置が多く利用されてきております。

本講習会のカリキュラムでは、特に放射線が生物に与える影響をきめ細かく解説しており、職場の安心・安全に役立ちます。

- エックス線検査装置は安全に取り扱われることが重要であり、装置の据付け設置時にメーカーから取扱と注意事項を修得することで終わっているのが現状ではないかと存じます。これはその後、事業者が教育をしたいと思っても教育や講習の場が無いことが指摘されます。

当工業会では、この問題の解決のため「エックス線機器取扱者のための安全講習会」として教育の場をご提供することとし、毎年2回開催致しております。

受講者アンケートから

- ・安全に対する最低限の守るべき内容は理解できた。
- ・良く分からないまま、操作だけ教えてもらっていたので良かった。
- ・X線の防護の教育があったから役立ちそう。
- ・X線の発生原理、危険性を学ぶことが出来て良かった。
- ・原理から人体への影響、対策まで学びたいと思っていた内容が網羅されていた。
- ・従業員からの不安な声に対しても適切に対処できそうな感じがある。
- ・これだけの情報を独学で学ぶことは難しい。

*ここに別紙パンフレットを添えてご案内を申し上げます。

敬具

●取扱安全教育の必要性についてご存じですか？

「事業者は、事業場における安全衛生の水準の向上を図るため、安全管理者、安全衛生推進者、衛生推進者その他労働災害の防止のための業務に従事する者に対し、これらの者が従事する業務に関する能力の向上を図るための教育、講習等を行い、又はこれらを受ける機会を与えるように努めなければならない」（労働安全衛生法第19条の二）（官公庁は人事院規則）

X線装置は使用を誤ると人体に危害を及ぼします。

そのため、定期的な安全教育は必要です。

●安全管理は実施できていますか？

- ・安全管理の知識を持った責任者はいますか？
- ・組織的・定期的な安全管理は実施できていますか？
- ・管理者の教育は実施できていますか？

●安全教育を実施されていますか？

装置の据付け時にメーカーから取扱と注意事項を修得することで終わっていませんか？

取扱者も替わりますので、その後の教育が大事です。教育レベルを維持することも必要です。

しかし、事業者が教育をしたいと思っても教育や講習の場がありませんでした。エックス線作業主任者の資格のための教育講習は原子力発電所等を想定しているためレベルが高過ぎます。

問題の解決のため当工業会は、ボックス型装置に限定した範囲で必要な知識に限定したやさしい教育の場を提供しております。それが「エックス線機器取扱者のための安全講習会」です。

例えば、食品等の異物検査用エックス線検査装置は簡便且つ高性能であり、食品吸収線量が食品衛生法で規定される0.1グレイ以下より低い照射線量です。電離放射線障害防止規則で定められている外部への漏洩線量が3ヶ月で1.3ミリシーベルト以下になるように設計製造されていますので、エックス線作業主任者の選任は必要ないとされております。

しかし、最低限の知識と、定期的教育は安全管理上では必要です。

正確な知識がないために、過敏に業務拒否をされた例もあります。

「エックス線機器取扱者のための安全講習会」に是非ご参加ください。

今や、世の中はさまざまな分野で安全管理が問われております。製品そのものばかりでなく、装置の使用者の安全確保も重要です。日本検査機器工業会はエックス線などの非破壊検査機器メーカー団体です。事故の未然防止のため、事業者は無論のこと機器メーカーとしても貢献していかなければならないと考え、非営利目的で定期的開催し、ご好評をいただいております。

お問合せ先：

試験片・講習会事務局 担当：高杉

住所：東京都千代田区神田神保町3-2-5 九段ロイヤルビル 3F

TEL： 03-3288-5080、ホームページ：<http://www.jima.jp>

「第21回エックス線機器取扱者のための安全講習会」開催要項

一般社団法人 日本検査機器工業会

当工業会ではエックス線機器を扱う職場における安全教育のお手伝いをするため、10年間に渡り講習会を開催し、多くの受講者から好評を得ております。是非ともご参加をお願い申し上げます。

尚、講習内容の概要につきましては ■ 開催プログラム の項をご確認ください。

開催日 平成29年7月7日(金) 13時～16時40分 (受付開始: 12時30分)

会場 港区立商工会館 2階 研修室

住所 東京都港区海岸1-4-28

講師 東京工業大学 放射線総合センター 元准教授

理学博士 實吉 敬二 氏

定員 70名 ※ 定員に達し次第、お申し込みを締め切らせていただきます。

受講料 1名につき 14,000円 (テキスト代 消費税含む、飲み物付)

■開催プログラム

● 開会挨拶

● 講義

講師: 東京工業大学 元准教授 理学博士 實吉 敬二 氏

- | | | |
|-------------------|--------------|-------|
| 1. X線の発生方法 | 13:05 ~13:25 | (20分) |
| 2. X線と物質の相互作用 | 13:25 ~13:45 | (20分) |
| 3. X線の計測 | 13:45 ~14:00 | (15分) |
| | 休憩 | (10分) |
| 4. 線量計の種類と使い方(実演) | 14:10 ~14:35 | (25分) |
| 5. X線の人体に与える影響 | 14:35 ~15:20 | (45分) |
| | 休憩 | (10分) |
| 6. X線の防護と管理/関係法令 | 15:30 ~16:20 | (50分) |
| 7. 質疑応答 | 16:20 ~16:30 | (10分) |
| ● 修了証発行 | 16:30 ~16:40 | (10分) |

注1: 時間割は変更になる場合があります。

注2: 個別検査機器の取扱い方法は含まれておりません。

注3: 会場を含む建屋内、建屋周辺、路上等は禁煙となっていますので喫煙は出来ません。



企画・主催 (一社) 日本検査機器工業会 (<http://www.jima.jp>)

〒101-0051 東京都千代田区神田神保町 3-2-5

問合わせ先 事務局: 高杉 Tel: 03-3288-5080

受講申込み要領

■開催日：平成29年7月7日（金）

■受講料（1名につき）：14,000円（消費税込み、テキスト代・飲み物含む）

■定員：70名 ※定員に達し次第、締め切らせていただきます。

■会場：港区立商工会館 2階 研修室

住所：東京都港区海岸1-4-28

<アクセス> JR線 浜松町駅南口より徒歩、約7分
ゆりかもめ線 竹橋駅より徒歩、約5分

<地図> <http://minato-shoukou.jp/access>

■申込締切日：平成29年6月30日（金）

[申込み方法]

■下方の受講申込書に必要事項をご記入の上、FAXでお申込みください。

FAX (03-3288-5081) 宛先：(一社)日本検査機器工業会 事務局

■折り返し、受講証・請求書・会場地図をお送り致しますので、1週間以内に受講証が届かない場合はご連絡ください。

受講証は、当日、受付にご提示ください。

■定員に達し次第に締め切らせていただきますので、申込みはお早めをお願い致します。



[お支払方法と振込先]

■受講料のお支払いは、7月4日（火）までに当工業会の指定口座にお振込みをお願いします。

振込先（指定口座）：受講証に同封の請求書をご覧ください。

[ご注意]

1. キャンセルは、前日7月6日(木)15時までに必ずご連絡をお願い致します。連絡先は、申込み先と同じです。
2. 申込締切り後の受講料の払い戻しは致しません。申込者のご都合が悪い場合は、代理の方の出席をお願い致します。修了証は受講者名での発行になりますので、必ず事前に代理受講の方の氏名をご連絡ください。
3. テキストは、会場でお渡し致します。

----- 切り取り線（切り取らずに Fax していただいてもかまいません） -----

宛先：FAX 03-3288-5081

(一社)日本検査機器工業会 事務局 高杉

「第21回エクス線機器取扱者のための安全講習会」

受講申込書

申込日 平成29年 月 日

会社・団体名	(フリガナ) (正式名称)		
業種	①食品関係 ②物流関係 ③アパレル・靴関係 ④セキュリティ ⑤エレクトロニクス ⑥その他		
住所	〒		
TEL	(内線)		
FAX			
受講者氏名	(フリガナ)		
E-mail	@		
所属部署		役職	

個人情報について

※「エクス線機器取扱者のための安全講習会」のご案内以外に使用することはありません。